公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和8年度九州管内セキュリティ審査業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局長　森下　博之 〒812－0013　福岡市博多区博多駅東2－10－7　福岡第二合同庁舎7階	令和8年9月10日	電設コンサルタンツ株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅南2－1－5博多サンシティビル3F	9010001023230	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号（企画競争）	27,038,000	27,038,000	100.00%		
令和8年度統一河川情報設備認証機能改造	支出負担行為担当官 九州地方整備局長　森下　博之 〒812－0013　福岡市博多区博多駅東2－10－7　福岡第二合同庁舎7階	令和8年9月18日	日本無線株式会社 福岡県福岡市博多区綱場町4－1	3012401012867	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号	4,620,000	4,620,000	100.00%		
令和8年度一般国道3号千早・名島地区電線共同溝に伴う引込管路・連系管路及び連系設備（その1）工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　福岡国道事務所長　中　屋　正　浩 福岡市東区名島3丁目24－10	令和8年9月29日	九州電力送配電（株）	6290001084768	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号	－	69,465,000	－		
令和8年度一般国道3号千早・名島地区電線共同溝に伴う引込管路・連系管路及び連系設備（その1）工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　福岡国道事務所長　中　屋　正　浩 福岡市東区名島3丁目24－10	令和8年9月29日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット（株）	2010001063299	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号	－	92,155,800	－		
国道34号神辺地区電線共同溝事業に伴う管路5工区工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　佐賀国道事務所長　猪狩　名人 佐賀市新中町5－10	令和8年9月28日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット（株）	2010001063299	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号	－	262,548,000	－		
令和8年度人吉地区堤防等周辺美化（後期）委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　八代河川国道事務所長　星尾　日明 八代市萩原町1－708－2	令和8年9月16日	人吉市	9000020432032	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号	－	10,329,000	－		
令和8年度球磨地区堤防等周辺美化（後期）委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　八代河川国道事務所長　星尾　日明 八代市萩原町1－708－2	令和8年9月24日	球磨村	4000020435139	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号	－	5,258,000	－		
令和8年度一般国道10号鴛野地区電線共同溝に伴う既存ストック部通信系本体管路工事	分任支出負担行為担当官　九州地方整備局 大分河川国道事務所長　伊藤　浩和 大分市西大道1丁目1番71号	令和8年9月8日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット（株）	2010001063299	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号	－	18,694,500	－		
9月7日散水車（R02－1921）給水作業	分任支出負担行為担当官　九州地方整備局 九州技術事務所長　新保　二郎 久留米市高野1－3－1	令和8年9月7日	エスエスエンジニア株式会社 福岡県直方市大字下境2123番地	9290801014582	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号	4,475,182	4,475,182	100.00%		
9月21日散水車（R02－1921）給水作業・運搬	分任支出負担行為担当官　九州地方整備局 九州技術事務所長　新保　二郎 久留米市高野1－3－1	令和8年9月17日	松山建設株式会社 福岡県福岡市中央区高砂2－24－23	1290001063297	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号	2,420,000	2,420,000	100.00%		

（注1）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（別紙様式4）